

令和4年度

山梨県男女共同参画団体活動促進事業費補助金について

●**応募期間** 令和4年5月16日（月）～令和5年2月10日（金）まで

対象事業期間 交付決定日～令和5年3月31日（金）まで

●補助対象事業

男女共同参画の推進に向け活動を行う団体が実施する地域課題の解決を図るための事業

＊従来の活動に必要な工夫や改善を行った新たな取組等であること＊

例えば・・・

- ◆男女共同参画社会を推進するためのフォーラムの開催
- ◆デートDV予防講座
- ◆働きやすい環境づくりのためのワークライフバランス学習会
- ◆男性に向けた家事や育児に関するパンフレットの作成・配布
- ◆子どもの安全教室（性被害防止、DV防止等）



●補助対象団体

山梨県内に活動拠点があり、定款・会則等が設けられ、2人以上で構成されている団体

※営利を主たる目的とする団体を除く

●補助額 1事業あたり5万円（1団体あたり2回まで）

※千円未満の金額は切り捨て。同じ内容の事業で2回申請することは不可。



●対象経費

- ・報償費（講師等の謝金）・需用費（消耗品、チラシ等の印刷製本費）
- ・役務費（ボランティア保険料）・旅費（講師、団体構成員の交通費）



●審査の基準

外部有識者等からの意見を参考に県が補助金を交付決定します。審査では男女共同参画を推進する効果が期待できる事業内容・事業方法、市町村意見を勘案し、総合的に行います。

●提出書類

- ◇交付申請書 ◇団体目的等についての確認書 ◇事業計画書 ◇誓約書 ◇事業収支予算書
- ◇口座振替依頼書 ◇団体概要 ◇事業の活動内容がわかる書類

※申請様式は県HPよりダウンロードしてください。

（HP <https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/danjo-hojhokin.html>）

※補助金の交付決定後に事業を実施してください。

（提出先）山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官（〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1）

※郵送または持参にてご提出ください。



やまなし

お問い合わせ先

■山梨県 男女共同参画・共生社会推進統括官

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

TEL:055-223-1358

FAX:055-223-1320

■ 交付までの流れ



① 補助金交付申請書類の提出（団体→県）

* 提出書類チェック一覧 *

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 交付申請書（様式第1号） | <input type="checkbox"/> 団体目的等についての確認書（様式第1号の4） |
| <input type="checkbox"/> 事業計画書（様式第1号の1） | <input type="checkbox"/> 誓約書（様式第1号の5） |
| <input type="checkbox"/> 事業収支予算書（様式第1の2） | <input type="checkbox"/> 口座振替依頼書（様式第2号） |
| <input type="checkbox"/> 団体概要（様式第1号の3） | <input type="checkbox"/> 事業の活動内容がわかる資料 |

② 書類審査及び市町村から意見聴取、外部有識者等による審査（県）

③ 交付決定通知の送付（県→団体）

④ 事業実施（団体）

- ※ 補助金の交付決定後に 事業を実施してください。（交付決定前に購入した事業経費は対象外）
- ※ 事業に要する経費の配分又は事業の内容の変更・中止・廃止する場合、変更（中止・廃止）承認申請書を提出してください。

⑤ 補助金実績報告書類の提出（団体→県）

（事業終了後1ヶ月以内又は翌年度4月10日のいずれか早い期日）

* 提出書類チェック一覧 *

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 実績報告書（様式第4号） | <input type="checkbox"/> 領収書等内訳一覧表（様式第4号の3） |
| <input type="checkbox"/> 事業報告書（様式第4号の1） | <input type="checkbox"/> 事業の活動実績がわかる資料 |
| <input type="checkbox"/> 事業収支決算書（様式第4号の2） | ※イベントの場合、当日の写真等がありましたら、ご提供ください |

⑥ 額の確定通知の送付（県→団体）



⑦ 補助金の支払い（県→団体）

書類提出に関する留意事項

様式は、山梨県ホームページよりダウンロード可能です。

（HP <https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/danjo-hojhokin.html>）

書類の提出は、**郵送又は持参**にて山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官までお願いします。